

令和 5 年度 【小中高一貫教育校】東京都立立川国際中等教育学校附属小学校 経営報告

校長 市村 裕子

目指す学校

生徒の将来の姿	高い言語力を活用して、世界の様々な人々と協働するとともに、論理的な思考力を用いて、諸課題を解決し、様々な分野で活躍する人材
スクール ミッション	小中高 12 年間一貫教育校として知育、徳育、体育を調和よく実践する教育活動を展開し、豊かな国際感覚をもち、世界で活躍し貢献する人材、高い言語力を活用して、世界の様々な人々と協働するとともに、論理的な思考力を用いて、諸課題を解決し、様々な分野で活躍する人材を育成する。
スクール ポリシー	① 自らの課題を認識し、論理的に考え、判断し、行動できる力を育てる。 ② 世界で通用する語学力を育み、それを支える言語能力を向上させる。 ③ 日本の伝統・文化を理解し尊重するとともに、多様な価値観を受容し、主体的に国際社会に参画する力を育てる。 ④ 異学年との学習活動や地域連携、国際交流を通じて、他者を思いやり、協働して新しい価値を創造する力を育てる。

中期的目標とその達成に向けた方策

公立では全国初となる小中高一貫教育校に求められる新たな教育モデルを構築する。

1 管理運営に関する事項の整備(中等教育学校との一体的運営及び先進校研究)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12 年間の教育課程の概要及び小学校段階の育内容等について中等教育学校と共通理解を形成するとともに、分掌、教科等の連携を進める。特に、教育課程、適性検査及び式典について連携体制を構築する。</li> <li>・ 完成年度を見通した人事計画の策定とその計画に基づく人的な体制を確実に整備する。あわせて、校舎建築に必要となる物的な整備に関する予算及び学校運営に要する予算の確実な要求と執行について経営企画室及び中等教育学校と連携して取り組む。</li> <li>・ 他校の教育内容や取組に関する調査研究を行い学校創りに活用する。特に予測される問題の解決に必要な工夫を盛り込む。</li> </ul>
2 学校広報の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウェブサイトの内容を充実させる。あわせて学校案内を作成して教育施設や塾関係者等への周知を行う。</li> <li>・ 都教育委員会が実施する合同説明会への参加や本校独自の学校説明会を開催して、広く都民に周知する。</li> <li>・ 安定的な適性検査の受検倍率を獲得するとともに本校の第一希望者を増やす。</li> </ul>
3 入学者決定に関する事項の適切な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都教育委員会と連携して実施要項及び実施要領を確定し、適性検査実施のための基本的な枠組みを確立する。</li> <li>・ 都教育委員会及び中等教育学校と連携してコロナ禍以降の適性検査の定型を確立し、適切に実施して入学予定者を決定する。</li> </ul>
4 教育内容・方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中高 12 年間を一体とした教育課程の大枠を決定するとともに、小学校段階について、ランドデザインに基づき作成した教科ルーブリックを活用し、指導と評価の一体化を推進する。</li> <li>・ 教科等のシラバスやルーブリックを児童・保護者と共有し、児童が学びの P D C A を自分で機能させてメタ認知力を伸ばし、学びのオーナーシップをもって自立した学習者となるよう指導を工夫する。</li> <li>・ 全ての教育活動を探究的な学びに基づき実施する。探究的な学びの核となる生活科、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間を「IBL 探究 12」(校内名称)として一体的・発展的に実施する。</li> <li>・ 教育課程の特例校として指定されている「英語科」の教育内容及び成果検証について大学等と連携して成果検証を行う。</li> <li>・ 一人一台端末を活用し、個別最適化と協働的な学びを推進する。</li> <li>・ プログラミング教育についてシラバスを策定するとともに、P C エリアの環境を整備し活用を推進する。</li> <li>・ 学びを実践する特別活動について、異年齢による集団活動、国際理解に関する活動、他の教育施設等と連携して行う活動などにおいて、体験と言葉を繋ぐ内容を検討し、実施に向けた準備を進める。</li> <li>・ 小中高 12 年間をとおした進路指導に関する方針や計画を検討し、小学校段階における内容を策定する。</li> </ul>

## 5 信頼に基づく組織の構築と組織力の向上

- ・教職員一人一人が常にスクールミッション及びスクールポリシーに基づき、自己の課題を認識して自立的に取り組むとともに、協働して同僚性を高めながら学校創りを推進する。
- ・完成年度を見据え課題と達成時期を明確にして教育系職員と行政系職員が意思の疎通を図り、それぞれの強みを最大限に活用して効果を高めるとともに効率よく取り組む。
- ・P D C Aサイクルを機能させ、特にCとAを強化して、前年度踏襲ではなく、一步前進、一つ改善を繰り返して取り組む。
- ・自立的・協働的な取組により業務の効果と効率を高め、一人一人がライフワークバランスに基づく働き方改革を進める。
- ・服務研修等とおして服務規律を周知し服務の厳正を徹底する。

### 令和5年度 経営報告

「今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策及び達成時期や数値目標に対する自己評価」

達成度合いを次のA～Dで評価し、必要に応じて次年度への課題等を「➡」の先に付している。

なお、次年度以降も継続が求められるものや、次年度に向けより一層強化すべき内容については、文言で表記している。

【達成度】 A：90%以上 B：70%以上90%未満 C：50%以上70%未満 D：50%未満

No.	取組目標と具体的方策	時期や数値目標等
1	学校運営に係る内容	
①	一人一人が担当業務を把握し参画意識をもって自立的・協働的に取り組めるよう、定期的なミーティングを活用して進捗状況の共有と課題把握及び解決策の検討を行う。	・夕方ミーティング：毎日実施 ・P D C A会議：夏季休業実施 <b>【A】</b>
②	教育委員会と連携し、小学校段階の完成年度を見通した人事計画資料の作成及び次年度に向けた人的整備に関する資料を作成する。併せて学校公募を活用する。	・5月作成、6月要求➡資格確認対応非常勤等の要求を継続 ・公募説明会7・8月➡今年度は目標達成。次年度は都と連携して情報収集が必要 <b>【B】</b>
③	3学年に必要な物的整備に向けた予算要求資料（初度調弁・教材）を作成するとともに、校舎完成後に整備する物品を確実に購入する。あわせて中等と連携して管理運営費の要求と執行も行う。	・5月作成、6月要求 ・初度教材執行率98%➡達成 <b>【A】</b>
④	企画調整会議や校内研修を活用して中等教育学校と適性検査等について共通理解を形成するとともに分掌主任が機を捉えて日常的に連携を推進する。副校長は立国副校長連絡会を開き課題の共有と解決に向けて連携して取り組む。	・校内説明会3回➡良好に実施 ・立国副校長連絡会月1回➡適時実施 ・中等の分掌との打合せ：通年 ➡次年度はPTで確実に実施 <b>【B】</b>
⑤	P C エリアの在り方を確認し、利活用について検討する。あわせて、都教育委員会と連携し校務総合型システム（C4th）の改善を進める。	・G I G A端末関連：P C エリア整備確認：7月➡完了 ・C4th改善：通年➡都と相談が必要 <b>【C】</b>
⑥	中等教育学校生徒の附属小校舎利用について委員会で検討し基本ルールと施設予約方法を確立する。附属小学校生徒の中等校舎利用についても同様に取り組む。	・附属小校舎の使い方・予約方法の確立：1学期➡進行管理に課題があったが完了 ・中等校舎の使い方：3月末➡5年生になるまでを目途に策定 <b>【B】</b>
2	学校広報の推進に係る内容(総務・ICTリーダー・SNS担当に関する内容)	
①	ウェブサイトの内容を整理して随時新たな情報を掲載するとともに、ウェブサイトにつなげるツールとしてツイッターも活用する。	・ウェブサイト、ツイート更新：計200回➡達成 ・フォロワー数：2500➡3269で順調 <b>【A】</b>
②	学校案内を作成し学校主催の説明会で配布するとともに外部で実施される説明会にも参加して配布する。また、通学指定区域の区・市役所への設置、公立・私立の幼稚園等や塾への配布を行う。	・4千部印刷、学校内外の説明会で3千部、関連施設等へ千部配布➡予定通り配布 <b>【A】</b>

③	学校独自の説明会（全体説明と個別相談）は内容を工夫して実施し、応募倍率に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校独自の説明会：年7回⇒実施。数分で満席となることから次年度からは抽選で実施</li> <li>・一般：20倍、帰国・在京：1.5倍 ⇒一般24倍、帰国・在京：2.92倍【A】</li> </ul>
④	中等と合同で学校運営連絡協議会を実施する。あわせて地域には月間で発行する学校便りを中等教育学校と連携して送付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学運協：3回（学期に1回）⇒実施</li> <li>・地域に情報発信：年10回⇒未達【C】</li> </ul>
<b>3 入学者決定に係る内容(教務に関する内容)</b>		
①	入学者決定業務について附属小内で転入者への研修を行い、意義、仕組み、実施方法、実施内容等について共通理解を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年（週1回）⇒適時実施し共有推進。次年度は年度初めから定期的に実施【A】</li> </ul>
②	入学者決定における一般枠の抽選（一次・二次）を適切に実施するとともに適性検査については本来の内容での実施に向け準備する。適正な実施に向け都教育委員会と連携し、適性検査の「型」を確立し実施に際しての研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>★5月：要綱策定、8月：実施要領原案作成、10月；研修（校内外各2回）、11月：実施⇒本来の内容で課題なく実施【A】</li> </ul>
③	入学者決定における海外帰国・在京外国人枠の抽選（一次・二次）を適切に実施するとともに研修を行って適性検査を適正に実施する。実施状況をまとめて改善策を都教育委員会に提案する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月：要綱策定、8月：実施要領原案作成、10月；研修（校内外各2回）、11月：実施⇒課題なく実施【A】</li> </ul>
④	都教育委員会や経営企画室、中等と連携して入学者決定に係る要項を作成し、検査に向けた準備を進める。検査を確実に実施して入学予定者を年内に決定し、入学準備説明会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要項作成：6月、検査：11月末、入学準備説明会：12月</li> <li>・準備説明会用冊子作成 ⇒中等教務との連携を推進【A】</li> </ul>
<b>4 学年運営に関する内容(学年、教科)</b>		
①	学年目標を定め児童・保護者と共有し童が実行に移せるよう指導を充実させる。児童が目標を認識できるよう折に触れ意識させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年便り年10回発行⇒計画通り発行、電子で保護者に配信</li> <li>・教室内に目標を掲示⇒実施【A】</li> </ul>
②	都教育委員会やその他の教育団体の施策を活用し、児童の挑戦を促進するとともに支援する。夏季休業の自由研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>★夏季休業中の自由研究の促進、科学、芸術、文化等に関するコンテストへの挑戦、指導⇒東京都小学生科学展特別賞受賞、外部のスピーチコンテストにおいて特別賞受賞等【A】</li> </ul>
③	2年生は1年生のリーダーとして、1年生は2年生のよきフォロワーとして互いを思いやり、大切に作る気持ちを育成しチームワークを高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦割り活動の実施：2回⇒端末操作、学校行事において連携推進【A】</li> </ul>
④	児童の様子を観察し特別な支援が必要な場合はスクールカウンセラー等と連携し保護者との面談を行って特別支援教室に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年⇒スクールカウンセラーとの連携により推進【A】</li> </ul>
<b>5 教務、国際探究、研究推進、教科に関する内容</b>		
①	小中高12年間の教育課程案及び小学校段階の教育課程を見直し、必要な修正を図る。教育計画及び内規をアップデートする。特に小学校段階における英語科授業の設置方法について確定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の見直し：1学期末</li> <li>・教育計画・内規整理：3月末</li> <li>・英語科授業の配置：1学期 ⇒実施。Eタイムの基本方針策定【A】</li> </ul>
②	小中高12年間を貫く教育活動全般における指導方針を決定し、小学校低学年について、教科等の年間指導計画を作成し、学習方法やルーブリック等をまとめた児童用の学習ガイドを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習ガイド作成：1学期末 ⇒継続検討【C】</li> </ul>
③	「立国タイム」の内容について検討し確定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学期末</li> </ul>

④	小学校の生活科、小学校・中学校段階の総合的な学習の時間、高等学校段階の総合的な探究の時間を関連付けて「IBL探究12」を推進する。小学校段階の内容を、教科等と「IBL探究12」とを往還して学ぶことができるよう具体的に構築する。	★「探究の技」として「調べる技」「考える技」「表現する技」の蓄積と可視化：各学期➡実施。今後は蓄積方法、実際の活用方法の検討が必要【B】
⑤	「IBL探究12」の集大成として10学年で実施予定の「リーダーシップ・アクションプログラム(LAP)」の原案について、外部機関への聞き取りを行い、実行性について検証して概要を定める。	・3月末➡未達【D】
⑥	英語教育について、①授業を全都に公開し小中高一貫教育理解研修を実施する。②成果検証を行う。③都教育委員会と連携して5・6学年のテキスト編集及び指導書の英訳に取り組む、④中等教育学校と連携して発展クラスのカリキュラムを開発するとともに1年生から6年生までのサブテキストを選定する。	・①研修センター主催：1回 ★②東京外国語大学との連携、2年生でのケンブリッジ英検実施 ・③都の委員会：8月から月1回 ・④校内の委員会で協働：週1回 ➡すべて実施。大学との連携による成果検証は次年度テスト開発開始【A】
⑦	CLILについて小学校段階における基本方針やカリキュラム概要を決定し、1学年について具体的な指導内容や指導計画を作成する。	・3月末までに指導計画を作成➡英語のテキストは他教科や本校の教育活動と関連付けて作成されており、既に授業を通じてCLIL的な教育は導入済み。他の教材も英語を通じて内容を学べるようなものを選定することにより実質CLIL的な授業は既に実施している。独立したカリキュラムを実施するより要素を含むテキストを活用して実施の方が効果あり【A】
⑧	第二外国語プログラム(マルチリンガルスタディI)を東京外国語大学、中央大学及び一般財団法人青少年国際交流推進センター等と連携し、韓国語、中国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、アラビア語、その他の言語について特別活動で実施する。	・連携先と指導案策定 ・1か月に2回程度実施(1月/8月は他言語)➡順調に実施【A】
⑨	国際交流について、①オーストラリア、ベトナムの姉妹校との交流を推進する。②都教育委員会の東京体験スクールによる留学生受入れやインターナショナルスクールとの交流を通じて国際交流を推進する。③都教育委員会の学校間国際交流指定校としてスリランカや台湾との姉妹校交流を進める。	・①オンライン交流：2回➡準備は出来ていたが先方と連絡がつかず次年度に持ち越し ・②各1回➡順調に実施 ・③1学期に姉妹校を決定し夏季休業中/冬季休業中に訪問➡実施。交流内容を具体的に策定し次年度交流開始【A】
⑩	プログラミング教育の在り方や方針を検討し、算数科、理科、総合的な学習の時間を中心に、全ての教科等でプログラミング的思考力の育成に適した活動や単元について年間指導計画に位置付ける。低学年のプログラミングの具体的なカリキュラムを編成する。	・全体計画策定：1学期 ・第3学年以降の計画作成：3月➡予定通り進行【A】
⑪	「ICTを活用した個別最適化の指導方法及び教材等の開発」を主題にGIGA端末の効果的な活用を含め、2年目の校内研究に取り組む。全教科等で実践研究をとおして指導を改善し、根拠に基づいて成果を測り全都に還元する。	★校内授業研究：1・2学期各1回、授業公開：3学期、データやアンケートに基づく紀要発行：3月➡授業公開は研究協議、講師による講演とセットで3学期に実施、外部から20名程度の参加あり。紀要発行【A】

⑫	自然科学への興味関心を高めるため、大学と連携して「立国サイエンス・ラボ」を実施する。	・年2回⇒「データ&サイエンス」と称して金曜日に実施 【A】
⑬	体育健康教育推進校として柔道連盟と連携し、柔道を通じて礼節や他者への思いやりを育成するとともに体幹や体力作り等の基礎体力の向上に取り組む。	・年4回体育の授業で実施⇒連携良好。今後、指定校が外れた場合を見据えた予算措置が必要 【A】
6	<b>生活指導、進路指導、特別活動に係る内容</b>	
①	進路指導・キャリア教育に係る指導方針を策定する。小学校段階から中学校段階への進学に向け、小学校段階における進路指導計画を作成し、中学校段階への進学者決定方法やそのために必要な指導内容を決定する。12年間を見通したキャリア・パスポートの作成方針を策定し、小学校用のキャリア・パスポートを作成する。関連資料はウェブサイトに掲載し共有する。	・進学方針策定；8月末 ・進路指導計画、キャリア・パスポート策定；1月末 ・ウェブサイト掲載：2月末 ⇒基本方針を踏まえた指導内容の検討が必要 【C】
②	12年間の行事計画に基づき、2年生の行事に関して実施計画を作成し必要な準備を行うとともに3年生以降の特に宿泊を伴う行事について関係部署と協議して実地踏査を行う。三祭（体育祭、文化祭、合唱祭）について中等教育学校との連携内容・方法等を協議する。教科やその他の活動で中等教育学校との連携を推進する。	★8月中に必要な実地踏査を実施、12月末までに2学年の行事実施計画策定⇒予定通り完了 ・中等教育学校との連携推進は随時 ⇒学年が増えた際の対応について検討が必要 【A】
③	給食の献立を教育活動と連携して計画し食育を行う。児童の食に関する調査を行い食育に活用するとともに食育便りを発行し家庭とも連携して食生活の改善を図る。	・毎日給食の時間にICTを活用して食育を実施⇒出張時も映像で実施 ・食に関する調査年2回実施⇒実施。残食率改善 【A】
④	児童の健康教育を推進する。長期休業中の生活を規則正しく送れるように指導を工夫する。	・保健便りを年10回発行⇒達成 ・夏季休業中の健康管理表実施 ⇒実施。コメントを付して返却 【A】
⑤	安全教育として、①バス会社と連携したバスの乗車に関する研修を実施する。②都教育委員会の安全指導研究校として災害時等における対応を家庭と連携して推進する。	・①1回⇒実施 ・②行動マニュアル等の策定：3月末 ⇒作成し配布、引取訓練実施 【A】
7	<b>信頼に基づく組織の構築と組織力の向上</b>	
①	管理職間や経営企画室と情報を共有し、教育内容、予算等連携して取り組む。経営企画室は、都民感覚をもって参画する。	・管理職打合せ：毎朝⇒実施 ・経営企画室との連絡会：月1回 ⇒課題に応じて適時実施 【A】
②	働き方改革促進のため、業務の取組の効率化を図り、定時（+1時間以内）で退庁する日をそれぞれ定める。	・マイ定時退庁日を月2回設定⇒時期や業務によっては難しい場合あり 【B】
③	サービスについて、サービス事故防止研修等により、個人情報の管理、情報セキュリティの強化、守秘義務の遵守、体罰や不適切な指導を確認し、徹底する。	・サービス事故ゼロ⇒ヒヤリハットを含め無し 【A】

